

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- 長崎県農林部関係補助金等交付要綱の一部改正
・道路の区域変更

所管課（室）名

農 政 課
道 路 維 持 課

◎ 公 告

- ・三根川水系河川整備計画の閲覧

河 川 課

告 示

長崎県告示第454号

長崎県農林部関係補助金等交付要綱（平成19年長崎県告示第460号の12）の一部を次のように改正し、令和6年度の予算に係る補助金等から適用する。

令和6年8月13日

長崎県知事 大石 賢吾

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後						改正前					
別表（第2条関係）						別表（第2条関係）					
7 農産加工流通課関係						7 農産加工流通課関係					
	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1～3 略						1～3 略					
						4	長崎県 大規模 輸出産 地モデ ル形成 等支援 事業費 補助金	長崎県農水 産物等の輸 出におい て、海外の 規制・ニー ズに対応し た生産・流 通体系への 転換を通じ た輸出サブ ライチャー ンを構築す る大規模輸 出産地のモ デル形成等 への取組を 支援する。	海外の規制・ ニーズ等の調査 等や規制・ニー ズ等に対応した 生産・流通体系 の転換等に要す る経費	定額	県内の 農林漁 業者の 組織す る団体 等
15 農産加工流通課並びに水産加工流通課（水産部）共通						15 農産加工流通課並びに水産加工流通課（水産部）共通					

	補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者		補助金 の名称	交付の 目 的	補助事業の内容、 対象経費等	補助率 又は額	補 助 対象者
1 及び 2 略						1 及び 2 略					
3	長崎県 大規模 輸出産 地モデ ル形成 等支援 事業費 補助金	長崎県農水 産物等の輸 出におい て、海外の 規制・ニー ズに対応し た生産・流 通体系への 転換を通じ た輸出サブ ライチャー ンを構築す る大規模輸 出産地のモ デル形成等 への取組を 支援する。	海外の規制・ ニーズ等の調査 等や規制・ニー ズ等に対応した 生産・流通体系 の転換等に要す る経費	定額	県内の 農林漁 業者の 組織す る団体 等						

発行者 長崎県
長崎市尾上町三番一号
電話代表（八二四）
直通（八九五）
二二二
四一

長崎県告示第455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
令和6年8月13日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 主要地方道
路 線 名 佐世保嬉野線
道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東彼杵郡波佐見町村木郷字山田川内2362番1地先から 東彼杵郡波佐見町宿郷字西鳶ノ巣1176番地先	前	23.3～31.5	35.5	
	後	21.2～27.4	35.5	

印刷所
長崎市樺島町八番十二号

公 告

三根川水系河川整備計画の閲覧（公告）

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により、三根川水系河川整備計画を策定したので、同条第6項の規定により、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。
令和6年8月13日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 閲覧の期間
この公告の日から起算して1か月
- 2 閲覧の場所
土木部河川課、対馬振興局建設部河港課

株式会社
寺クイック
田クプリン
宏リン
弥ト